全国センターだより

2023 SUMMER vol. 1 0 7



- ●巻頭言・・・・・・・佐賀からの御挨拶
- ●就仟の御挨拶
- ●特別寄稿・・・・・・暴追センター専務理事としての業務を終えるに当たって

也到多一样表为 東(西)南(北

財政の安定と受益者の拡大

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

2年目の今も、毎日が「資産運用の勉強と育成」、「新 たな事業に向けた検討」です▶社会・経済情勢、債券市 場や為替等の動向を把握しながら、職員一丸となって、 次の一手を考え、決裁、実行により、安定した公益事業 と受益者の拡大に向け、一所懸命の姿勢で日々奮闘して います▶暴力団構成員等の数は減少しても、組織が壊滅 しない限り、抗争事件に絡む凶悪犯罪をはじめ、特殊詐 欺、薬物等の犯罪、各種不当要求事案はなくなりません。 また、半グレに対する対策も不可欠であり、県警察、岩 手弁護士会民事介入暴力対策委員会との連携を深めて諸 対策を講じています▶悪に対する諸対策は、ある意味、 持続可能な力強さが必須。財政が不安定では、公益事業 と受益者の拡大はなし得ません。即ち、県民の方々から お預かりした基本財産等の運用如何が財政を大きく左右 し、時に財政難は事業のみならず、運営に支障が生じま す▶入れ替わり立ち代わり訪ねて来る証券会社の方を 「先生」と思い、債券運用状況を公平に開示、運用の在り 方について、徹底的に教えを乞いながら、日々勉強▶基 本は、こちらがどんなに忙しくとも、アポ無しで訪れた としても手を休め、相手の話に耳を傾けること。分から ない点は尋ね、プロからの知識の吸収の繰り返しが、自 身と周囲の同僚をも成長させ、結果的に運用内容は最適 の方向に成長、本来やるべき各種事業も拡大していくこ とを体得しました▶基本財産等の運用を例えるなら、植 物の育て方にも似ています。基盤である土づくりで肥沃 な土壌に、種子を植え、日々、水をやり、時に栄養を与 えながら手を掛け育てることで美しい花が咲き、美味し い実を付けてくれます。放置は出来ません▶基本財産等 の運用も、日々、勉強して、世の中の情勢や市場の動向 等に敏感となり、財産を上手く育てていくことが運営上、 極めて大切であると実感しています▶財産運用に終わり はありません。今日もまた、先生が訪れました。更新し た運用状況一覽を交付して、最適の方向へのアドバイス を受けながら、職員一丸となり、奮闘する毎日です。

3年ぶりの暴力追放県民大会の 開催

(公財)茨城県暴力追放推進センター

令和4年10月20日、ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホー ルにおいて、茨城県・茨城県警察・茨城県暴追センター の共催による「令和4年暴力追放茨城県民大会」を3年ぶ りに開催しました。開催にあたっては、新型コロナ感染 防止対策のため、参加人員を大ホール収容人員1,500名 の半数の約750名に縮小し、座席は1席ずつ間隔を空け て指定席とするなどの対策をとりながらの開催となりま した。

第1部では、県知事、茨城県警察本部長、当センター 理事長の挨拶に続いて、県議会議長、県公安委員、水戸 市長などの来賓祝辞の後、全国や関東管区内の暴力追放 功労者・団体の表彰伝達、県の功労者・団体表彰、暴追 標語優秀者表彰等を行いました。第2部では、「特別イ ンタビュー」と題して、インタビュイーに茨城県弁護士 会民事介入暴力対策委員会委員長の小沼典彦弁護士を迎 え、茨城県警察本部組織犯罪対策課沢村理事官がインタ ビュアーとなり、これまで小沼弁護士が中心となって進 めた水戸市内の暴力団事務所の排除活動や特殊詐欺事件 における暴力団トップを相手取った損害賠償請求訴訟に ついてのお話等を伺いました。長年、暴力団排除活動に 取り組んでこられた小沼弁護士ならではのお話が聞けま した。

さらに、茨城県警察の小川組織犯罪対策課長が作成し た暴力団への加入阻止を啓発する漫画形式の動画「神様 お願いです。」を公開したところ、参加者から大変好評で あり、その後、NHKや地元新聞などマスコミ各社にも



茨城県暴追大会

取り上げられました。

今回の大会開催は、当センター設立30周年の節目の開催でもあり、例年よりも工夫を凝らして開催することができ、3年ぶりの「暴力追放県民大会」は盛会のうちに終了しました。

実効ある活動に向けて

(公財)福井県暴力追放センター

新型コロナウイルス感染症対策が緩和され数週間が経過した4月6日(木)、福井県営体育館で大相撲福井場所が開催されました。

ここ3年間、街頭での活動は控え気味でしたが、当日 は県警察とともに、会場入口でチラシの配布などを行い ました。

当センターは、先輩方の御尽力で得た基本財産の運用 益と、県警察や弁護士会の御支援のもと、地道に活動を しています。その中でも大きな行事の一つが暴力追放県 民大会です。

参加人数が制限される中、大会を盛り上げようとアトラクションに工夫を凝らし、昨年は「太鼓持ちによる講演」、一昨年は「ハープ演奏とタップダンスのコラボ」を行い、ともに大好評のうちに終わることができました。

今年は人数制限のない大会開催が可能となるため、第 1部の式典では数年間できなかった参加者全員による大 会宣言の唱和を行い、第2部では当県筆頭の長老民暴弁 護士の講演と県警察音楽隊の演奏を行うこととしていま す。

加えて、大会の盛り上げと当センターの活動状況を広く一般市民に周知するため、今回初めてとなるTVコマーシャルを活用した広報も行う予定です。

これらにより、県民の意識高揚を図り、コロナ禍前の 状態に戻したいと思っています。

県民大会以外の活動としては、積極的に街頭活動に参加し、各種会議においてもチラシ等を活用して、センターの事業内容の紹介を含めた啓発活動を行っています。

また、教養資料として当センターが独自に作成した「暴



暴力追放県民大会

力団等に対する基本的対応要領」を昨年見直し、不当要 求防止責任者講習等で活用しています。

そのほか、賛助会員専用ページの追加など、昨年リニューアルしたホームページでの啓発活動も行っています。 そして、これらの活動基盤の安定に向け、責任者講習や相談の機会を捉え、賛助会員の拡大に努めているところです。

「第31回暴力追放県民·市民大会」の 開催について~銃器·薬物犯罪根絶~

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

令和4年11月24日、紀州徳川家の居城である和歌山城の目の前に新築された和歌山城ホールにおいて、コロナ禍の中ではありましたが3年ぶりに「第31回暴力追放県民・市民大会~銃器・薬物犯罪根絶」を開催しました。

和歌山県、和歌山市、和歌山県警察との共催により当日は、和歌山県公安委員長をはじめ、和歌山県議会議長、和歌山地方検察庁検事正等を来賓に迎え、県民の方々や、地域の暴力団排除組織の関係者等、約200名の方々の参加を得て開催しました。(コロナ禍で入場人数に制限をかけました。)

オープニングでは、和歌山県警察の音楽隊による演奏 やカラーガード隊による演技で和んでいただいた後、第 1部では、和歌山県知事、和歌山市長、警察本部長によ る主催者挨拶に続き、近畿管区警察局長代理による来賓 祝辞をいただきました。

その後、全国表彰(銅章)の伝達に続き、近畿ブロック 暴力追放功労者、県功労者(団体)への表彰も行うと共に 暴力団等排除に多大に貢献した企業を顕彰しました。

また、「少年から暴力団の影響を排除する活動」の一環で例年募集を行っている、県内高校生等の作成にかかる「暴力団追放ポスター」の優秀作品等の作成者に対する表彰も行いました。その後、昨年企業顕彰を行った企業の代表者による「大会宣言」が力強く行われ、参加者全員が暴力団排除意識を高揚させるとともに、本大会開催の意義を再確認しました。

続いて第2部では特別講演として、和歌山放送局の元



第31回暴力追放県民・市民大会

アナウンサーで、現在、和歌山放送朗読教室校長に就任 している「小林睦郎 |氏より「コミュニケーションの大切 さ」と題した講演を行っていただきました。

令和4年暴力追放香川県民大会 の開催

(公財)香川県暴力追放運動推進センター

令和4年9月9日(金)、レグザムホール(香川県民ホー ル、高松市) において、香川県弁護士会、香川県警察と の共催による「暴力追放香川県民大会(暴力団対策法施 行、暴追センター設立30周年記念大会)|を開催しました。

開催に当たっては、新型コロナウィルス感染防止対策 を講じながら、参加人員も会場収容人員の約半分の450 人に縮小するとともに、隣との席を一席開けた全席指定 での開催となりました。

当センター理事長の開会のことばの後、主催者として、 会長の県知事、県弁護士会会長代理(民暴委員長)、警察 本部長が挨拶されました。

続いて、暴力追放功労者4名、暴力追放功労団体4団 体の表彰のほか、4名に感謝状が手渡されました。

その後、来賓として県公安委員会委員長と県議会議長 より祝辞がありました。

特別講演にあっては、「暴力団対策の過去と現在 |と題 して、第一東京弁護士会所属で、元福岡県・大阪府警察 本部長を歴任された樋口眞人弁護士による、暴力団の実 態に迫った生々しい迫力ある講演が行われました。

休憩を挟んで、県警音楽隊によるアトラクションが行 われ、その後暴力追放決議宣言が、中野町暴力追放住民 会議会長からあり、盛況裡に大会は終了しました。

当県では、概ね5年に1度の県民大会であり、コロナ禍





暴力追放香川県民大会

で人数を制限し ての大会となり ましたが、暴力 を許さない、暴 力に負けない強 い意識の醸成に つながったもの と思っています。 今後も、暴力 のない、安全で 安心な地域社会 の実現に向け邁 進していきたい と思っておりま

不当購読要求一斉拒否運動 について

(公財)宮崎県暴力追放センター

「不当購読要求一斉拒否運動」とは、反社会的勢力に対 して団結して対応するために宮崎県民暴研究会(宮崎県 警察、宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会及び宮崎 県暴力追放センターで構成)と宮崎県内各地区暴力団追 放協議会が共同して実施している運動です。

運動の内容は、反社会的勢力からの不当要求行為(協 賛、購読、広告掲載、物品購入等)に対して宮崎県民暴 研究会所属の弁護士と事前委任契約に基づき、法律的な 行為の中で合法的に、不当要求行為を完全に拒否すると いうものです。

同運動の始まりは、平成16年に行政対象暴力排除のた め、宮崎県内44市町村と宮崎県民暴研究会とが委任契 約を締結し、宮崎県民暴研究会弁護士名による購読拒否 通知書を機関誌発行元35社に発送したことです。

全市町村がスクラムを組んで対応したことから反社会 的勢力との関係遮断に大きな成果がありました。

そこで翌年の平成17年に宮崎県都城地区暴力団追放 協議会が独自の運動として民間企業等に対象を広げ、会 員約250団体と同協議会の顧問弁護士(宮崎県民暴研究 会所属)との間で委任契約を結び運動が開始されました。

平成18年には、企業対象暴力対策として同協議会の 運動を全県下に広めるために、当センターが窓口となり 県内各地区暴力団追放協議会と宮崎県民暴研究会との間 で共同事業が開始されました。

それ以来、本運動は同協議会主催の運動とともに毎年 行われ、現在に至っています。本年1月には、県内9 地区暴力団追放協議会会員375団体からの委任契約を受 け、宮崎県民暴委員会所属弁護士3名連名で機関誌発行 元4社に不当購読要求拒絶通知書を発送しています。

運動開始時には、30社を超える機関誌発行元に同通 知書を発送していましたが、運動を継続することで対象 誌も年々減少し、運動の成果が現れているところです。





『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

(公財)北海道暴力追放センター

011-271-5982

(公財)青森県暴力追放県民センター

017-723-8930

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

019-624-8930

(公財)宮城県暴力団追放推進センター

022-215-5050

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

018-824-8989

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

023-633-8930

(公財)福島県暴力追放運動推進センター

024-572-6960

(公財)茨城県暴力追放推進センター

029-228-0893

(公財)栃木県暴力追放県民センター

028-627-2600

(公財)群馬県暴力追放運動推進センター

027-254-1100

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

048-834-2140

(公財)千葉県暴力団追放県民会議

043-254-8930

(公財)暴力団追放運動推進都民センター

03-3291-8930

(公財)神奈川県暴力追放推進センター

045-201-8930

(公財)新潟県暴力追放運動推進センター

025-281-8930

(公財)山梨県暴力追放運動推進センター

055-227-5420

(公財)長野県暴力追放県民センター 026-235-2140

(公財)静岡県暴力追放運動推進センター

054-283-8930

(公財)富山県暴力追放運動推進センター

076-421-8930

(公財)石川県暴力追放運動推進センター

076-247-8930

(公財)福井県暴力追放センター

0776-28-1700

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

058-277-1613

(公財)愛知県暴力追放運動推進センター

052-883-3110

(公財)暴力追放三重県民センター

059-229-2140

(公財)滋賀県暴力団追放推進センター

077-525-8930

(公財)京都府暴力追放運動推進センター

075-451-8930

(公財)大阪府暴力追放推進センター

06-6946-8930

(公財)暴力団追放兵庫県民センター

078-362-8930

(公財)奈良県暴力団追放県民センター

0742-24-8374

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

073-422-8930

(公財)鳥取県暴力追放センター

0857-21-6413

(公財)島根県暴力追放県民センター

0852-21-8938

(公財)岡山県暴力追放運動推進センター

086-233-2140

(公財)暴力追放広島県民会議

082-228-5050

(公財)山口県暴力追放運動推進センター

083-923-8930

(公財)徳島県暴力追放県民センター

088-677-8930

(公財)香川県暴力追放運動推進センター

087-837-8889

(公財)愛媛県暴力追放推進センター

089-932-8930

(公財)暴力追放高知県民センター

088-871-0002

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

092-651-8938

(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター

0952-23-9110

(公財)長崎県暴力追放運動推進センター

095-825-0893

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

096-382-0333

(公財)大分県暴力追放運動推進センター

097-538-4704

(公財)宮崎県暴力追放センター

0985-31-0893

(公財) 鹿児島県暴力追放運動推進センター

099-224-8601

(公財)暴力団追放沖縄県民会議

098-858-8930



〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階 TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257